

第15回ごみゼロプラン推進委員会

平成22年5月25日(火)

15:00~17:00

JA 三重健保会館 4F 会議室

(開会あいさつ) - 略 -

(司会)

それでは、ここからは議事進行を委員長にお願いしたいと思います。

(広瀬委員長)

では、よろしくお願いします。今年のごみゼロプランの見直しということで、見直しのための基本的な資料に当たる部分がございます。最初に、県内のごみ処理状況について、2つ目が、21年度のモデル事業の実績報告が出ましたので、そちらの報告もお願いします。最後に、ごみゼロプランの見直しということで、資料3に基づきまして説明をしていただいて、今後のごみゼロプランの数値目標の見直しということで、その準備といえますか前提になるようなお話をしていただければ、という3つになります。

それでは、最初に資料1に基づきまして、県内のごみ処理状況についての報告をお願いします。

(事務局)

- 資料1説明 -

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。県内の全体の数値もかなり下がっております。それから、市町ごとには全体的には減少傾向ですけれども、その中でもさらに減っているところとあまりそうではないところ、いくつか最後の説明のところについては詳しく言っていたのですが、それ以外のところについて、なぜこうなったのかとか、何か質問、ご意見ございましたら、どんどん出してください。これは、先ほども申しましたように、これだけ減っていくと中期目標の見直しなど、あるいは最終的な数値目標のところなどで変える必要があるのかないのか、どこまで変えるのかということも当然、影響してきます。ありますので、委員の皆様のご関心も高いと思うのですが、いかがでしょうか。

(植村委員)

2ページ、資源としての再利用率のところについてお尋ねします。これは、いろいろと

資源としての再利用ということで、それぞれの資源化ということがあるかと思いますが、主にどういうものが資源化されているかというところを、お聞きしたいと思います。全体的に資源化ということが謳ってありますけれども、それを何か大まかに、「これはこういうものに資源化されたのです。」というところが分かればどうかと思っていますけれども、お聞きしたいと思います。

(事務局)

資源としての再利用というのは、基本的に市とか町に入ってくる分は、例えば紙類であったりとか金属類であったりとか、数字としては大きくないのですが、刈った草があり、これは堆肥化されるものがあります。資源として一番多いのは、新聞等の紙類でございます。そういったものは、一般的には、古紙は回収業者が資源として使われるというところがあるところ。あとはよく最近いろいろと広がってきましたのは、容器包装のプラスチックごみであり、フレーク状にして、またプラスチックの再生資源として活用されたりというところがあるところがございます。ちなみに、三重県の場合は、RDF、ごみをクレヨン状にしてごみの燃料化をしているようなところもあります。そういったものと、通常、焼却施設で燃やしますと灰が出てくるのですが、従前でありまして、灰は埋め立てというようなかたちだったのですが、それを熱で溶かしてスラグというガラス状のものにしてコンクリートの骨材等に活用しております。そういったものが、この表の2ページの指標のところ、「資源化量(率)」という中に、先ほど申しましたRDFと溶融スラグというものの量が含まれているのですが、「資源としての再利用率」のところの部分につきましては、そういったものは除外しているというようなかたちでございます。

(植村委員)

RDFも、クレヨン状の形にはしたものの、今度は燃料にする。そのところは除いた形で資源化ということにされているんですね。

(事務局)

そのとおりです。まさにこのプランを策定していただく時のご議論の中で、特にごみの減量とは、いろいろな主体の方のリサイクルの取組をより浮彫りにさせていただくというようなかたちの中で、溶融とか、そういったごみのリサイクルとか、俗に言うサーマルリサイクルというもののなのですが、そういったものは除外してプランの中で取組をさせていただいております。

(植村委員)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

今の質問に関連しますと、実は、表2を見ていただきますと、短期目標が「資源の再利用率」21%、中期が30%、最終目標が50%なのです。これに近づいていかないとダメなのに、2002年度に比べても少し減っているわけです。ところが、なぜ減ったのかということは、先ほどの説明でありましたように、特に資源の価格が上がってきておりますので途中の段階で抜き取られたり、それから市町が補助金を出している集団回収の量が減りますので、民間ベースで集まっている部分がどうしても増えていって、横に流れていったために、その数値が下がっているということです。ですから、これは見直しの時も、どうして到達できないのではないかとということもあるのかもしれませんが、一方で参考値の「資源化率」を見ていただきますと、22%、31%と、ずっと上がっているのです。ですから、参考の値の方も考慮しながら中期、最終目標の値を考えていけば良いのではないかとということです。

また、特に昨年から今年度にかけて、かなり家庭系も事業系のごみも減っているのですけれども、これについては何か原因について調べていらっしゃいますか。

(事務局)

先ほど少し申し上げましたように、実は平成20年度の時点でもかなり大きくごみは減少しておりまして、例えばその時は、経済状況等が冷え込んだりというようなこともありましたが、平成21年度の速報も各市町にご協力をいただいて速報として集計をさせていただいた結果、またさらに減っております。まだ最終の確定ではないのですが、他の経済指標等、例えば消費の指数、製造の指数等と比べてみてもこれらの指標は、ごみの減少ほど低下していないというようなところで、このあたりについては、もう少し他の事例等といったことも確認しながら、今後のプランの数値の見直し等の作業等に繋げていきたいというように考えています。

(広瀬委員長)

ありがとうございました。このままごみの排出量がずっと下がっていきますと、ものすごく下がるのではないかと。景気の回復でそこまでは下がらないのかもしれませんが、景気の動向なども考慮しながら、今回見直しをしていくかということについても、委員の皆様にもぜひお考えいただければと思います。

それ以外にご意見、ご質問はありませんか。

(太田委員)

1点だけ、初めてなので教えていただきたいと思います。今の2ページの一番下の一番右側、最終処分量が、2025年の時にはゼロになっているのですよね。これは本当にゼロを目指しているのですか。

(広瀬委員長)

ここは象徴的に、「最終処分量についてはゼロにしましょう。」ということです。先ほどの話に出ましたようなことです。溶融スラグの部分は資源化できるでしょうか、もともと埋め立てる中で、がれきとかいろいろな部分も資源化できるでしょうか、というようなことをもっていきますと、ゼロも不可能ではないと。ですから「高い目標を設定しましょう。」ということになっております。

(太田委員)

分かりました。ありがとうございました。

(広瀬委員長)

ごみの排出量は順調に落ちてははいっているのですけれども、ゼロになるかどうかは少し分かりません。

他にいかがでしょうか。委員の皆様には新しい方もおられますし、ごみゼロプランを作られた経緯もご存知ありませんので、どうぞ遠慮なく。

あるいは、後ろの方の8、9、10ページにつきましては、全県の数値だけでは、それぞれの市町ごとにどういう取組がされているのかも分からないので、個別にそれぞれの取組と、その間のごみ量の推移、最終処分量の推移を見ていくと、どういうところで努力してどれだけ減ったのか、他のところは、もう少し努力してもらってもいいのかなというのが、分かるのではないかとということで付けさせていただいた経緯がありますので、そちらの方も見ていただけると。

(高屋副委員長)

最終処分量が、度会町が平成21年度はゼロなのですけれども、平成20年度もゼロでしたよね。これは、最終処分場がないからですか。

(事務局)

度会町は伊勢広域環境組合なのですけれども、おそらく若干はあるはずですが、伊勢市とか他の市町と広域でされていますので、最終按分される中で、数値としてゼロというような形になるかとは思いますが。

(高屋副委員長)

完全なるゼロではないのですけれども、トンにするとゼロになると。ゼロと書かれるとすごく嬉しいですね。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

(植村委員)

埋め立ての最終処分のことですけれども、事業者が、今までは埋め立ててもらっていたのに、それが全くゼロになったら今度はどこへ捨てるのかというような、事業者からのクレームなどはないのですか？ 今まで出てきたものが埋め立てて助かっていたのに、それがダメになったら、事業者から文句が出るのではないかと。また、その代わりに、もっと良いことを考えられているのかというようなところはどのようなのでしょうか。埋め立てなくても良い、もうひとつの委託とか、そこまで考えていらっしゃるのですか。

(事務局)

こちらで報告させていただいているのが、市町で埋め立てているもののみですが、おそらく民間の処理業者に処分をお願いされているものもあると考えられます。ただ、それは全て埋め立てというわけではなくて、民間の方も資源化のシステムもありますので、そういうことも増えております。

(植村委員)

今まででも不法投棄とか、そういうことがどんどん最近では増えているというようなことを言われています。だから、本当に徹底して何とかしないと大変だと思います。

(事務局)

おっしゃるとおりゼロというようなところの中で、冒頭でご報告させていただきました事業系ごみのところもかなり劇的に減ってきているので、その辺りは事業者自らも取組をかなり展開されているのではないかと。特に、食品リサイクル法の関係の施行等、通常でありますと、スーパー等で発生してきた残渣等が、市町で一部受けられているというようなものもあるのですけれども、一定規模以上のものは、リサイクルの義務が課せられているということもありまして、そういったことが展開している中で、少しずつ法体制も含めて、技術的なことも含めて進めていくというようなかたちになるのではないかと考えております。

(広瀬委員長)

特に市町の方は大幅に減少していますけれども、大幅に減少している理由が、やはり8ページ9ページのように備考で付いているものも、今後の見直しの時にも参考になると思いますので、もしできましたら理由を入れることを、考えていただきたいと思います。

(羽根委員)

最終処分量のところで、東員町だけが数字的に非常に目に付いてしまうのですけれども、いきなり増えたものが、なかなか回復してこないということなのではないでしょうか。最初の平成14年があまりにも少なかったのでしょうか。これは何なのかということがお聞きしたいのですが。わかる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

(事務局)

これはまた次回までに調べ、報告させていただきます。

(広瀬委員長)

次回・次々回の見直しの時にどういう数値にするかということを考えなければいけないのですけれども、ごみゼロプランを策定した時に、「資源化率」については市町村で大体何%くらいできるでしょうか、それから有料化も、大体どれくらい進んでこれくらいでしょう、ということを考えてつくった部分があります。例えば今日の話を見ていきますと、やはり有料化が導入されて、有料化を実施しているところについては、かなり減少していますね。そういう点から言うと、あまり減り方が少ないところについては、今後どうということが考えられるのか。委員の皆様で、お住まいのところでできましたらそういうところに注目していただきたいと思います。

事務局の方で何か追加して、特に大幅に減ったところについて追加的な説明とかよろしいですか。

(事務局)

9ページのところ、津市の状況の説明ですが、平成21年度の事業系の排出量を対平成14年度増減率で見させていただきますと、約53%減少しております。津市におかれましては、従前は市の施設で産業廃棄物等の受け入れもされておりました。こちらは、やはり地域周辺に民間の施設等が足りなかったということ、産業の振興等というような観点の中でずっとされていたというような経緯がございます。それから昨今ニュース等でもご存じかと思いますが、最終処分場の既存の施設が使える期限が迫ってまいりまして、新たな施設を整備していかなければいけない、よりごみの最終処分場の延命化するための取組を進めていかなければいけないという中で、今まで受けていた産業廃棄物の受入を停止されました。

当然、周辺に民間で受け入れていただける十分なキャパシティがあるということも前提のもとにはあるのですけれども、そういった中で産廃受入停止という取組をされたと。通常、事業所から出てくる廃棄物の全てが、事業活動でできる産業廃棄物かと申しますと、全てではございません。一部、一般廃棄物のものもございます。産業廃棄物と言われるものの中に事業系一般廃棄物が若干混在していたというのが実態です。あくまでも担当の方のお話ではあるのですけれどもお伺いしておりまして、産業廃棄物の受け入れを停止されたと同時に、その辺りの分別がしっかりされて、本来、一般廃棄物の中へ若干混合していたものが停止、受入が止まって、最終処分場の事業系のごみの排出量の部分も減少されたというようなところもお伺いしております。津市の場合は、そういったことも少しお伺いしているというような状況でございます。

(広瀬委員長)

名張市もかなり減っていますが、これは、

(事務局)

名張市自体は、最終処分場をお持ちだったのですが、施設の受け入れ能力が一杯になってしまいまして閉鎖をされたというような状況です。市としての受け入れ最終処分場が減ったというところで、どこでごみの処理をされているのかと言いますと、民間の施設で処理をしていただいているというようなところです。市の施設の部分としては、ごみの量は減っているというような形になっております。

(広瀬委員長)

そういうことなのですね。他、よろしいですね。では、資料は見ていただきまして、次回も参考にして見直し作業を進めていきたいと思っております。その時点で、またお気づきの点などがありましたらコメントをいただきたいと思っております。どうも集計をありがとうございました。

それでは、2つ目の議題で平成 21 年度のごみゼロプラン推進モデル事業の実績報告について、説明をお願いします。

(事務局)

- 資料 2 説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。それでは、ご質問等ありませんでしょうか。

(植村委員)

今のご説明の中で、鳥羽市ですけれども、前にもお聞きしたかと思いますが、これは、前は神島だけだったかと。管島、坂手島の方も一緒に、同時に進みますか？

(事務局)

進みます。

(高屋副委員長)

神島と管島は別ですよ。このプランには入っていませんよね。

(事務局)

施設の設置は同時にされています。プランのモデル事業としては、神島だけということです。

(植村委員)

ちなみに、この処理機はおいくらですか？

(事務局)

2台で約1,000万円です。

(植村委員)

それと、四日市市ですけれども、レジ袋の件で菰野町は三重県内で残られたということで前回もお聞きしていますが、その後何か進んでいるのでしょうか？

それからもう1点でございますけれども、名張市のごみの収集車の収集箇所が、379箇所あったところが1箇所になったというのは、これはどういうことなのでしょうか。

(事務局)

菰野町についてですが、まずその前に、レジ袋削減についての県の立場という部分をご説明させていただきます。基本的には地域が主体的に取り組んでいただくという形の中で、県としては地域の支援という形でお手伝いをさせていただいているということです。今回も、四日市市とまわりの町の取組を支援させていただいている状況の中で、菰野町についても、レジ袋削減等の取組のご説明はさせていただいております。趣旨の部分についてのご理解は、十分いただいているのではないかと考えているところなのですが、菰野町としては、最終的に、レジ袋の削減の取組自体は、事業者自らの取組であり、そういった中で推移を見守っていくと。当然、総合的な取組の中で、それ以外のごみの減量の取組をしていきますということで伺っております。

菰野町の状況は今のところ変わっていないとお伺いしております。

次に、名張市のごみの収集についてですけれども、この報告書の数字というのは、名張

市が組合を作っておられる伊賀南部環境組合というところが収集されているのですけれども、その組合のパッカー車で収集されるところが379箇所ということです。このごみ出しの支援の取組の方法としては、南地区という1つの自治会でごみ出しの支援を取り組んでいきたいと思います。自治会の方全員、住民の方全員の総意としてその取組をしていきたいと思いますという中で、実際に379箇所が、全て高齢者の方というわけではなく、普通の一般家庭もあるのですけれども、戸別収集からステーション収集へ変わる変化の中で、ひとつステップを踏むということです。このボランティアの方々は、一般の家庭のところも軒先に出されているごみを集められて、写真にありますように、コンクリートのところに集めたものを出すという仕組みで取組をされています。ですので、住民の方からするとあまり変わっていませんが、効率化はされています。2つのものを1つにするとか、10個のものを5つにするとか、そういったかたちで半減はしているのですけれども、少しずつ変化していく形ということでお伺いしております。

(植村委員)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

他にいかがでしょうか。

(太田委員)

鳥羽市の神島の処理能力として、1日に200kgの生ごみの処理をして、それを再資源化して、島内の畑やプランターなどで利用ということになっているのですが、この施設の一番の問題は、この両方のバランスがとれるかどうかだと思うのです。作られ過ぎてもまた何らかの処分をしなければなりませんので、その辺りはどうなのですか？

(事務局)

4月のごみの処理の実績を鳥羽市の方からお伺いしましたところ、正確な量は計られていませんでしたが、延べ1,043件の方が、この生ごみ処理機にごみを投入されました。1件あたり1kg弱くらいというようなこととお伺いしております。そうしますと、4月の生ごみの投入量が約1トンでございます。その1トンからできた堆肥が160kgということで、この生ごみ処理機の減量率は、大体8割くらいと聞いておりますので、その性能どおり発揮されて160kgの堆肥ができました。そのできた堆肥は、自治会から島民の方に配布の希望を問い合わせたところ約100世帯、100の方が使いたいというようなご希望がありまして、1軒2kgを限度という形で、今のところ約80軒くらいに配布されてい

ます。4月だけの結果でいいますと、今のところ上手く回っております。量についても、先ほど冒頭で申し上げたアンケートの実施等をさせていただき、できた堆肥が島内で一定量消費できるというような予測のもとに実施しておりますので、もう少ししたら安定した状況になるのではないかとこのところではあります。

(太田委員)

ありがとうございます。

(広瀬委員長)

他に、今の神島の例は、この事業の費用としては、かなりの部分が生ごみ処理機の代金、ハード部分なのですが、実は、ポイントはソフト部分ですね。どういう生ごみ処理機を導入するか、実際にどれくらいの人が協力してくれるか、どれくらいの人が堆肥を利用してくれるかということアンケートすることで、ある意味での市民参加を得て、総ぐるみできちんとできるシステムが作れるということ、この事業の中でやったと。そういう点で、ある程度は上手くいったと。実際のところ生ごみのどれくらいの%が、生ごみ処理機の方へ回ったかという細かな数値については、また改めて調べるということと、ここでやったことは多分、生ごみの処理を市町でやりたいという時の、やり方としてのソフトの強化も一方ではできるということで、その辺りでもう少し今後のところを見ていきたいですね。

それから、先ほどの質問は、多分ステーション方式というのは、大体30世帯くらいに1箇所が多いのに、300世帯に1つでは、あまりにも変ではないかということで申し上げられたのではないかと思います。だから、もしもこれが1箇所のステーションだとすると、あまりにも少なすぎると思うのですけれども、それについては「そうではない。」ということですね。

(事務局)

その部分については、また次回、確認させていただきます。

(立田委員)

関連で名張市のことをもう少し聞かせてもらってもいいですか。これは、NPOをつくって、その人たちが各戸収集をしてきて、ここの1箇所のステーションに置いているということですか。ここへ取りに来て、あそこへ持って行っているというシステムなのですね。それは生ごみだけではなくて、全てのごみですか。

(事務局)

お伺いしているのは、可燃ごみというようなかたちで聞いております。

(立田委員)

不燃ごみをこの状況で、処理場へ持って行っているのを何回か見たことがあります。

(事務局)

またその部分も含めて確認はさせてもらうようにいたします。

(広瀬委員長)

そうですね。ここは前から言っておりまして、その前の段階でシステムが違うところをどうやって一本化するか。公平性を求める中で、この規模で、モデル事業で何かそれをきっかけとして進めてほしいということだったのでしょうか。

(立田委員)

地区住民はお金を出していると言っていましたから。

(広瀬委員長)

ボランティアやNPOにお金を出していると。

(立田委員)

1軒が、それはまた別でお金を出していると。

(事務局)

おっしゃるとおりです。このごみ出しの支援の部分については、ボランティアといいますが、有償のボランティアというようなかたちで、自治会とボランティア団体が直接契約をされて、そのごみ出しの支援に係る部分をお支払いされております。その時のお金はどこから出ているかという、各世帯のところから月、基本は1世帯160円というようなかたちなのですが、このごみ出し支援の福祉的な施策の中で、障害者等の方の部分については、全額市の方から補助が入るというような支援がされているというようなことになります。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。それ以外に。

(立田委員)

名張市の生ごみの堆肥化は、6月議会で協議されますか。

(事務局)

今のところ大体6月議会とは伺っています。

(立田委員)

モデル地区をつくってとかいう話ですけど。

(事務局)

おっしゃるとおりどの地区を選定されるかというのは、当然これからのことだと思いますので。

(広瀬委員長)

名張市は、もう既に基準年から比べれば16.7%減っているのですけれども、それ以上減らしていこうということで努力しているのですね。

(立田委員)

生分解性の袋を買わなくてはいけないということになるかと。

(広瀬委員長)

それもまた経過がわかりましたら。

(事務局)

そうですね。なお、現在のごみ袋1枚45リットルで68円となっています。

(広瀬委員長)

ありがとうございます。では今後、モデル事業との関連で県の方でフォローされていくということですから、他のモデル事業、他の市町がされてないようなところに情報を提供しておいてください。ありがとうございました。

それでは議題2を終わりにして、最後なのですけれども、ごみゼロプランの見直しについて、資料3の説明をお願いします。

(事務局)

- 資料3説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。要は、今年プランの見直しがありますので、そのために必要な資料を集めていただいているということでございます。

初めての方もいらっしゃると思いますので、「これは何のためにあるのですか?」ということも含めて、ご質問などは。

(高屋副委員長)

県民意識調査、事業者意識調査、これは、今度の次回の会議には結果を教えていただけるのですか?

(事務局)

その時点でまとまっているものについて、全部は無理かもしれませんが、できる限りは出させていただこうと思っております。

(高屋副委員長)

できる限り聞きたいと思っております。

それともうひとつ、組成分析ですけれども、これはどこの地域かということは、もう決まっているのですか？

(事務局)

決まっています。津市、四日市市、亀山市、尾鷲市、志摩市です。このうち津市と尾鷲市と志摩市は、平成 16 年度の時に調査しておりますので、当時と同じ地域で行います。いろいろなごみ減量施策をとられていますので、その効果があるかどうかの確認ができるのではないかと思います。四日市市につきましては、非常に人口が大きいということと、それから今回モデル事業も実施されておりますので特徴があるのではないかと。それから、亀山市は溶融炉を有していることから調査を予定しております。

名張市などは、21 年度に実施していますが、次回合わせてご報告をさせていただくことになると思います。

(広瀬委員長)

よろしいですか。他に。

(植村委員)

県民意識調査は、15 市町とおっしゃいましたか？

(事務局)

そうです。

(植村委員)

そうですか。29 市町ありますけれども、これは 15 市町にするわけをお聞きしたいのですが。

(事務局)

16 年度と 19 年度と過去 2 回しているのですけれども、最初の 16 年度の年には人口規模とか、あるいはごみの量の大中小で 3 ランクに分けて、それで対象地域を選んだようです。その後、県のモデル事業に取り組んでいただいたところを加え、それから市町村合併があり、その分だけ数が減っているのです、19 年度も 15 市町で行い、今年度も 19 年度と同じところで調査をしています。

(植村委員)

それと、組成分析調査。これは伊勢市小俣町で、今年の春でしたか、モデル地区として小俣町のひとつの地区で、この組成調査をしていました。これは県が関係していましたが？あれは国でしたか？

(事務局)

あれは、中部地方環境事務所、環境省です。

(植村委員)

そうですね。何かそういうことでその地区の方が、ごみを出すのに、非常に水分もきちんと取って、そしていちいち遠くのステーションに持って行かなければならないとか、随分その地区が苦勞をしたと、私もいろいろとお話を聞かせてもらっているのですけれども、今度は県がそれをやられるわけですか。ごみの成分、それを調べてどんな効果があるのかしらと思ひまして。私は、国の方のは、自分が対象地区ではなかったから説明会には行ってないのです。だから今回、三重県でやられる時に、これはどのような効果があるのかと。

(事務局)

まず伊勢市の取組のところなのですけれども、伊勢市としては、生ごみの資源化の取組を検討されておりまして、生ごみを資源化するにおいては、堆肥化とかメタンガスとか、そういったご検討をされるのですけれども、その時に実際、生ごみがどれくらい家庭の中で含まれているのか。そういった実態がわからないと、規模などが把握できないということで、伊勢市と環境省が連携されて、まずはごみの排出動向等を調査されるというところ です。

県の今回のごみの組成分析なのですけれども、それにも通じるところがございまして、まずそもそも県民の方が、こういったごみの排出実態があるのか。例えばその燃えるごみの中でも、我々も去年の段階で見せてもらったのですけれども、やはり一番多いのは厨芥類。重量的にも燃えるごみの中で5割くらいを占めています。それ以外には紙類であったりとか、あとはプラスチック類が入ったりするのですが、そういったものが明らかになってくるところで、例えば今これから展開する施策として、生ごみの資源化をしていくと資源化率が向上するとか、そういった取組をする際の基礎的な資料を得るために、こういった組成分析等を行っていくということになっています。

(植村委員)

ありがとうございました。

(広瀬委員長)

他によろしいでしょうか。皆さん、スケジュールを見ていただきますと、委員会は大体2ヶ月に1回あります。数値の見直しをどうするのかというのが、一番のポイントになると思います。先進事例の調査の方は、それを見て今まで取り上げていないものを含めるかどうかという議論ですから比較的やりやすいのですが、先ほど出ましたような景気の影響もありまして、それから今後のそれぞれ全ての市町で、特にこれまで取り組んでいない市町で、今まで取り組んでいない施策を取り組むとどれくらい減るかとか、その辺りも含めて理解していただいて見直ししていかなければいけないのです。これは最初にごみゼロプランをつくった時に、どういう根拠でつくったのかということもありますので、事務局の方で次回か次々回の時に、当然、議論の参考として、その時にはどういう根拠で、どういうかたちでつくったのかというのがわかりやすく説明するようにしてください。それを聞いていただいて、今回どのように見直せばいいのかということですから、例年よりは少し責任が重いといえますが、大変だと思いますので、よろしく願います。今までは、毎回のモデル事業を見て、どれが効果があったかということと、それぞれの市町で取り組んだ施策についてどれくらいやれたかということを検討していけばよかったのですが、今回は数値目標の見直しというものがありますので、ぜひ今までいらっしゃった委員の方は、もう一度思い出していただいて、新しい委員の方は、ごみゼロプランの作り方、数値目標をどうやって決めたかということをお勉強していただきたいと思います。そういう点でかなり、特に次々回くらいが、大変だと思います。次回はもう少し基礎的な資料をお願いします。そこで少し話をして、次々回に見直しをどうやっていくかという話にいたします。ぜひご協力をお願いしたいと思います。

何かありますでしょうか。新しく委員になった方々も、仕事は少し多いですが、よろしく願います。それでは、時間は少し早いですけれども、議題の3までこれで終わらせていただきました。

その他のことで何かありますか。次回の委員会の開催日程は、

(事務局)

次回は、7月9日の13時30分からということですので、願います。

(広瀬委員長)

どうもありがとうございました。それでは、今日の委員会はこれで終わらせていただき

ます。

(事務局)

委員長におかれましては、議事進行本当にありがとうございました。また、委員のみなさま方、熱心なご議論をありがとうございました。委員長が言われましたとおり、何回か回数を多く持つ必要がございますので、特に次回以降、そのプランの内容自体をご審議いただきたいと思います。いろいろとご負担をおかけするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。本当にどうもありがとうございました。

(終)